

『「こども六法』の間違った使い方

— まえがきに代えて —

この本は、主に私の著書『「こども六法』』を手に取っていただいた、大人の方に向けて執筆しました。というのも『「こども六法』』の刊行後、誰にとつても必要な法律の知識や考え方といった素養そようが、大人にこそ欠けてしまつていると感じたからです。

『「こども六法』』を活用して身につく知識や考え方は、世の中の理不尽りふじんに声を上げたり、身の回りで起きるトラブルを回避かいひしたりする上で役立つものです。

しかし、こういった知識や考え方のような法的素養は『「こども六法』』に書かれた法律の条文をただ読んだだけで身につくものではありません。毎日の生活の中で身近なできごとに当てはめて考えてみたり、なにが問題なのかを調べたり、周囲の人たちと議論したりすることを通じて、はじめて身につくものです。

つまり、『「こども六法』』を通じて子どもたちが法的な素養を身につけるためには、



大人とのコミュニケーションが不可欠ということになります。そして、その相手となる周囲の大人にも同じ素養が求められるのです。本書を読んでいただくことで、子どもよりも先に、大人の方に法的な素養を身につけていただくことが、この本のゴルです。

『「こども六法』の原点となつたいじめ体験を受けたのは、私が10歳の頃でした。
その後、いじめから逃れて進学した中学校で六法全書と出会い、そのときの衝撃じきょげきが『「こども六法』を形にする原動力となりました。

『「こども六法』の出版に至るまでは、さらに13年もの年月がかかりました。まだ20代の私がこんなことを言うと笑われるかもしれません、私にとって『「こども六法』は、まさに半生をささげた、悲願ひがんの一冊なのです。

『「こども六法』の完成は、誰もが想像しなかつたほど大きな反響とともに受け入れられました。これは私にとっては「自分の欲していたものを、多くの人が同じようにならんで欲していたのだ」という安心感と達成感をもたらしてくれる結果でした。

けれど裏を返せば、この事実は「いじめで悩み、または、今はまだ悩んでいないくても、いざなは被害・加害に関わるかもしれない」という不安を抱えていらっしゃる方

が、これほど多くいるのだ」と、こうことを示しています。

このような状況を開拓し、「こども六法」という本が必要なくなる世の中を実現する」とが、私が次なる半生をささげるテーマになるでしょう。

しかし、この現状は絶望的なものではありません。「こども六法」が広まつたことによって、多くの子どもたちに、「悩みに直面したときには法律が力になってくれる可能性がある」と伝えることができました。このことは、私がいじめ問題へのアプローチ手法として研究・実践を続けてきた「法教育」の普及に向けた、大きな一步でもあります。

「法教育」という言葉は、今まで聞いたことがあつたでしょうか。

「法教育」という言葉のイメージから、「法律の条文を丸暗記させるのかな」「勉強するのが大変そうだな」と思う方もいらっしゃるかもしれません。

しかし法教育はその堅苦しいネーミングに反して、実はとても面白く、ワクワクする教育です。法教育は、法律が守ろうとしているものや、価値観、考え方を身につけるための教育なのです。

私は学生時代から法教育の面白さに魅了され、法教育をいじめ問題の解決に応用

する方法を考えてきました。

法制度は人ととの間に生じる意見のすれ違いや争いを調整し、すべての人びとが安全で快適な生活を送れるようにするための仕組みです。だからこそ、子どもたちが法教育によってその理念と技術を学べば、いじめ問題の解決にもつながると考えたのです。その目標までの長くて遠い道のりの第一歩として、私は『「」ども六法』を書きました。

しかし、『「」ども六法』は教科書や解説書ではなく、あくまでも法律の条文をたくさん載せた、ただの辞書にすぎません。そこで、『「」ども六法』に次ぐ一步として、この本を書くことにしたのです。

なぜ、子ども向けの続編ではなく、大人向けの解説書を書こうと思ったのかというと、『「」ども六法』を手に取つていただいた大人の読者から、気がかりな意見がたくさん寄せられたからです。

それは、「『「」ども六法』があれば、子どもにやつてはいけないことを、根拠をもつて教えられる」というものです。

つまり大人たちの多くは、「悪い」とをした子どもを叱^{しか}るときに、「法律でダメつ

て決まっているんだから、そんなことしちゃダメでしょ！ ほら、『こども六法』にもそう書いてあるじゃない！」 どうぶつに『こども六法』を使おうとしているのです。ですが、これは『こども六法』の使い方としては望ましくありません。なぜなら、「法律で禁止されているから」と教えられたときに子どもたちが抱く「なぜ法律を守らなければいけないのか」という疑問に一切答えていないからです。

この疑問に対する多くの大人たちの答えは、「法律に違反したら罰が与えられるから」というものでしょう。

しかし、この理由は自分の中から導き出した答えではありません。そしてこの理由に対する納得感のなさは、「だったら、バレなければ犯罪をしてもいいんだ」という安易な思考につながります。「誰かをいじめても先生にみつかなければ怒られない」というのと同じです。

このような思考がいじめの潜在化・陰湿化を支える原因になっているケースもあるでしょう。「いじめをしてはいけない」と「法律を守らなければいけない」は、どちらも心から納得したうえで守らないと意味がないのです。そして、子どもに納得してもらうためには、「なぜ法律を守らなければいけないのか」という疑問に徹底的に答

えなければいけません。

人間は自分の納得していない行動を続けることはできません。たとえば「今後はエレベーターやエスカレーターを使わずに、階段で移動してください」という指示を受けたとき、一日くらいであれば嫌々でも実行できるかもしれませんのが、「命令だから」という理由だけで一週間、一ヶ月と続けることはできません。一方で、「階段を使うと健康になりますよ」といった積極的な理由がつけば、ただ「階段を使え」と言われるよりも階段を使うモチベーションは上がるはずです。

思えば何らかの継続的な取り組みをしたり、あえて不便な制限を受けいれたりするときは、ほとんどの場合、自分が納得できる理由を持っていますのではないでしょうか。

ところがこれが法律の話になると、多くの方は、「なぜ法律を守らなければいけないのか」という問い合わせに対する答えを持つていないことが多くありません。大人になるまでに受ける教育の中で、法律の存在意義（そんねいぎ）を自分で考える機会が少ないからです。そして、自らの子どもに法律の大切さを教えるために、自分が言われてきたように「法律だから守れ」と子どもにそのまま教えます。これでは順法意識（じゅんぽういっしき）（法律を積極

的に守ろうとする意識)が高まらないのも当然です。

では、「なぜ法律を守らなければいけないのか」という子どもたちの問いかげには、どう答えればいいのでしょうか。そのために『こども六法』はどうやって活用すればいいのでしょうか。

その答えは、子どもの個性や発達段階^(はつたつだんかい)によって変わってきます。てつとり早い答えがないことは残念ですが、目の前にいる子の理解度に合わせた答えを見つけるヒントを提示しようとしたのがこの本です。

この本では法教育の目的や重要なポイントについて、そして法教育の基本となる大切な考え方について、できるかぎりやさしく、興味をもつていただけるように書きいました。

また、私はまだ子育て経験はありませんが、子どものためによかれと思つてついやつてしまいがちなしつけや言動^(げんどう)について、子どもの延長にいる者としての視点から意見を述べてみました。

この本の内容は『こども六法』の活用だけではなく、子育てのあらゆるシーンにおいて、きっとお力になれるはずです。

最後に、先ほどの「なぜ法律は守らなければいけないのか」という質問への回答も兼ねて、この本のスタンスと、私の夢をお話しして、このまえがきを締めくくりたいと思います。

私が大切にしたいのは、あらゆる法律が「すべての人はどうことでも自由にすることができる」という前提の上にある、という考え方です。

一見すると人々の自由を縛るもののように思われる法律は、実は「大人も子どもも関係なく、一人ひとりの人間には無限の自由がある」ということをスタート地点にしています。

ただし、すべての人が「完全な自由」を実践した場合、必ずどこかでぶつかり合が生まれ、どこかで暴力や略奪が行われ、強い者が弱い者をいじめるようなることがあります。

そこで、このような理不尽な人権侵害を防ぎ、お互いの利益を調整するために、私たちは法制度という枠組みを作り、守っていくことにしたのです。

このような理解を私たち大人が深め、その理解を共有したうえで『こども六法』を活用していくことで、いじめ問題解決はもちろんのこと、日本全体をよりよい環境

にしていくことができるのではないでしょか。

それが私の夢であり、この本がそのための一歩となればいいなど願っています。

「民主主義」という言葉を、教科書に出てくるお堅い知識として覚えるのではないでしょか。私たちの手の内にある実感として学び取っていくことは、子どもはもちろん、私たち大人にとっても、とてもワクワクすることではないでしょうか。

もしもあなたが『こども六法』を手にしたとき、「法律ってこうこうことだつたんだだ！」という驚きと感動をお子さんと一緒に味わったのであれば、この本もきっと刺激的な一冊になると信じています。



『こども六法』の間違った使い方 —まえがきに代えて—



第1章
いじめ問題に
法教育が「使える」理由

19

- 日本の教育現場に横着な発想を.....
教育現場は忙しすぎる.....
法教育とはなんぞう?.....
未来を生きる力としての法教育.....
なぜいじめ問題に法教育なのか.....
- 27 23 22 21 20

コラム『ことじも六法』わたしの使い方

法の精神を伝えるために

真下麻里子 33

29



第2章

なぜ道徳だけでは 不十分なのか

35

道徳至上主義と法律万能主義

36

法律と道徳の違いはなんだろう?

40

忠臣蔵で考える法律と道徳の矛盾

44

ジャン・バルジャンはなぜ改心できたのか?

46

みんなを幸せにする法律ってどんなものだろう?

49

コラム『ことじも六法』わたしの使い方

いろんな条例をどう考える?

池上 彰 52



第3章

なぜこしあん派は 粒あん派を尊重すべきなのか

55

道徳の限界と法律の可能性.....
56

他者の権利を尊重するということ.....
58

相手が好きで自分が嫌いなものをどう扱うか.....
60

粒あんは滅びるべし.....
63

相手の権利を守ることは自分の権利も守ること.....
66



第4章

義務を果たさない者に 権利はないのか

69

憲法は「働くがざる者」の権利も保障する.....
70
74



第5章

法律は自由の敵なのか

93

尾木直樹
89

人権は自分も他人も守ってくれる
「義務を果たさない者に権利はない」と言いたくなつたときは
その正義を疑え
ネットリンチの悲劇を繰り返さないために
86
81
80
76

コラム『ことじも六法』わたしの使い方

自分の人生に自信がもてる子どもを育てるために

法律と自由の意外な関係
法律の目的とはなんだろう?
自由は厳しい
罪刑法定主義
104 101 96 94

もし江戸時代に罪刑法定主義があつたら

刑罰とは人権侵害である.....

刑罰の重さはバランスが大切.....

刑罰には適正な手続きが欠かせない.....

子どもとを考えたい二つの問い.....

「ラム『こども六法』わたしの使い方

あと1メートルで、バトンは渡る。

下村健一

117 113 111 109 107



第6章 なぜ子どもは 校則を守らないのか

123

法律への誤解はどうして身につく?
ルールを破ることは大人になること?
校則って何のためにあるのだろう?
128 125 124

128 125 124

ブラック校則は憲法違反?.....

有害なのは校則ではなく思考停止.....

『ハジメ六法』わたしの使い方

学校を治外法権の場にしないために

内藤朝雄

143

138 134

第7章



『ハジメ六法』は
いじめ問題に何ができるのか

147

いじめと六法.....

憲法だけでは足りない理由.....

親告罪シヨック.....

誰でも読める法律書を.....

『ハジメ六法』が提唱するいじめ防止対策.....

社会の攻略本を田指して.....

163 158 156 152 149 148

読まない子どもを責めないで……

いじめ問題の解決に近道はない

「コム『こども六法』わたしの使い方
子どもと学ぶ

小森美登里

172

170 167

第8章

なぜ人のせいにする 大人に育つのか

175



- あなたには「責任を取る力」がありますか? 191
- 義務と責任 188
- 選択と責任 183
- なぜ指示待ちの大人が増えてしまうのか 181
- 夢をかなえるために必要な「責任を取る力」 178
- あなたの家はゲーム禁止? 176

175

ゲーム禁止条例に思うこと.....

コラム『こども六法』わたしの使い方

困難な現実を生きる子どもたちに守られる権利を

信田さよ子

193

第9章 被害経験者だからこそ 気をつけたいこと



201

「子どもの逃げ道を増やし、大人の逃げ道を塞ぐ」とは
いじめから逃れるための選択肢を増やす.....
「大人への恨み」を乗り越える.....
「元被害者」の落とし穴.....
子どもを励まし過ぎないで.....
『こども六法』を嘘にするな！.....

217

212

209

207

205

202

誰もが夢を叫べる 世の中に



221

法律という未知

「気になつたら調べる」が批判力を磨く
ズレをふまえて議論するということ

幸福感と「責任を取る力」の不思議な関係

秘伝！「選択」のコツ

誰もが夢を叫べる世の中に

236 233 231 228 225 222

おわりに

241

謝辞

246

参考文献

249